

## 平成30年度事業報告（法人本部）

### 1、事業全体の概要

社会福祉充実計画の中心テーマであった生活介護棟の建設工事を年度内に無事終了させることができた。入札においても安価な請負金額で落札でき、また国庫補助も当初の予定より増額できたため初度設備を購入し、耐用年数を迎えた空調設備の入替工事に充当することができる予定である。今後は増床した生活介護の運営を軌道に乗せること、残された社会福祉充実計画を遅滞なく遂行させることに力を注いでいきたい。

施設運営については、報酬単価の改定の影響や利用者の退所により前年度比700万円の減収が見込まれていたが、支出を抑えることで事業収支を黒字に保つ事ができた。

### 2、事業実施内容

#### (1) 役員会の定期的開催

	開催日	会議名	議 題
1回	5月29日(火)	理事会	報告→平成29年度収支補正予算の専決処分について ・平成29年度事業報告、収支決算報告について ・運営規程の改正について
	6月14日(木)	評議員会	・平成30年度処遇改善費の配分について ・定時評議員会の開催要領について
2回	1月28日(月)	理事会	報告→入札及び随意契約の結果について 報告→国庫補助及び下野市補助金額の決定と社会福祉充実計画の見通しについて
	2月5日(火)	評議員会	報告→理事長の業務執行状況について 報告→下野市業務指導監査の結果について ・平成30年度収支補正予算について ・第2回評議員会の開催要領について ・積立金の取り崩しについて
3回	3月18日(月)	理事会	・平成31年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・苦情解決規程の第三者委員の選任について
	3月26日(火)	評議員会	・補欠評議員の推薦について ・運営規程の改正について ・第3回評議員会の開催要領について

#### (2) はくつる友の会

平成31年3月31日現在会員数は約520名、会費等収入は約1,160,000円（他寄付金130,000円）であった。会員には月1回はくつる通信を発送し、行事報告、役員等の随筆、事業計画、新生活介護棟建設の概要等を掲載した。また、会費は新成人を祝う会等の行事補助や通信発送の業務委託費として支出し、利用者の貴重な工賃原資となった。

### (3) 地域との交流活動

#### ①田植え祭り 平成30年5月19日（土）午前9時～午後3時

佐藤代議士の秘書武さん、市社会福祉課補佐金田さん、若林県議、JR労組小高氏を迎えて開会式を行った。参加者は利用者・保護者・下野市民生・児童委員、下野市職員組合、足銀小金井支店職員、ボランティア、福島あじさい会等を含め総勢175名であった。うるち米の苗をボランティア達と共に福島方式の前進田植えを行い、即売では施設の授産品等約14万円を売り上げた。

また、田植え祭り終了後は保護者総会で平成29年度事業報告・決算報告、30年度事業計画・予算を審議し、社会福祉充実計画に基づく新棟建設について法人本部から説明を行った。交流会では事業毎に職員、利用者、保護者間で情報交換を行った。

#### ②新成人を祝う会 平成31年 1月26日（土）午前11時～午後1時

施設改修工事中であったため小山グランドホテルを利用し就労系利用者3名と生活介護利用者2名の新成人を祝う会を参加者60名で開催した。式典には板橋副市長、高山県議、佐藤代議士秘書の武さん、JR東労組清水氏にご出席いただき、余興として南河内のケーナアンサンブルグループBON'Sのコンサートを開催し祝賀会と併せ楽しい時間を過ごすことができた。

#### ③竣工式 平成31年3月30日（土）午前10時～午後1時

新生活介護棟の完成を記念し、施設内にて参加者122名による竣工式と祝賀会を開催した。式典には栃木県障害福祉課加藤篤信課長、広瀬下野市長、板橋副市長、秋山市議会議長、小川市社会福祉課長、高山県議、佐藤代議士秘書武さん、故若林県議妻邦子氏をお招きし、館野建設株式会社、アトリエ慶野設計事務所に感謝状を贈呈した。また、式典終了後は保護者会の後援で阿久澤政行氏と打保早紀氏のコンサートを開催しピアノとバイオリンの美しい音色を堪能することが出来た。

祝賀会も地元の商店の食材や施設の授産品を活用した手作りで心のこもった振る舞いをすることができた。

#### ④特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校、盲学校の高等部実習生と中等部の体験実習生を受け入れた。高等部2年、3年生は将来の受け入れ先としての適性、能力を知る機会となり、利用後の課題や適応状況を判断する機会となった。

#### ⑦地域の行事への参加・協力

地元で開催された天平の花まつり、東方台コミュニティまつり、天平の菊まつり、

グリムの森フェスティバル、石橋病院まつり、各公民館祭り、薬師寺梅まつり、市社協主催の福祉フェスタ等で授産品を販売し、地域の方たちとの交流を深めた。

#### (4) 実習生の受け入れ

平成30年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	男女2名 女性1名 女性2名	マロニエ医療福祉専門学校 東京福祉大学 宇都宮短期大学1年生、2年生	23日間 40日間 8・16日
2	教職課程実習	男女8名	白鷗大学、作新学院大学	各5日間
3	地域保健福祉実習	男性4名	自治医科大学2年生	3日間
4	教員体験実習	男女3名	国分寺特別支援学校	1日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の社会福祉士受験資格取得のための単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れ、将来福祉施設職員、教師、医師として働く人に障害者福祉の現状を学ぶ機会を提供した。

#### (5) 会議、職員研修

##### ①各会議の開催

職員会議・・・月1回土曜日又は平日の夕方に各事業の会議を開催し、前月の反省、翌月の行事予定の確認、ケース検討及び環境整備を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、虐待事例の経過報告、喀痰吸引の実施報告、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

##### ②職場研修

職員の資質向上のため、栃木県障害施設・事業協会、栃木県社会就労センター協議会、栃木県社会福祉協議会等が主催する研修会に職員の希望及び職域に配慮しながら正規・準職員を一人1回以上参加させた。また、研修に参加した者にはその月の全体会議で復命させ、復命書は回覧した。

独自研修・・・①平成31年3月1日「障害程度に応じた余暇支援のあり方」

マロニエ医療福祉専門学校講師 緒方 輝 氏

(6) はくつる通信の発行

第126号～第137号 平成30年4月～平成31年3月まで毎月1回発行を継続  
配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具 体 的 内 容
就労	職員の対応	4	・間違い電話による苦情
	利用者への苦情	3	・保護者への連絡・確認不足により生じた苦情 ・利用者の行動に対する地域住民からの苦情
生活	利用者への苦情	2	・利用者の行動に対する保護者からの苦情

今年度は9件の苦情で授産製品に関するものは無く、就労系の特定利用者に対する苦情が多く出された。利用者の施設内では日常的に行っている言動が地域の人を不快にしている現状があり対処した。その他職員の確認や連絡ミスによって苦情に繋がった事例も多くみられ、引継ぎや連絡を徹底するように注意喚起した。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具 体 的 内 容
就労	利用者にかかわる事故	5	・利用者間トラブル 3件・外部者の追いかけ 1件 ・利用者への支給物の不確認 1件
	職員、その他の事故	6	・植栽、塀への接触事故 4件・職員の怪我 2件
生活	利用者にかかわる事故	3	・利用者間トラブル 2件 ・賞味期限が過ぎた間食の提供 1件
	職員、その他の事故	1	・カラーコーンへの接触事故 1件

今年度事故報告としてあげられた事例は15件で、車両に関するものが5件、利用者によるトラブル5件、職員の作業中の怪我等であった。車両に関するものは施設内植栽等への接触や送迎中に塀へ接触する等不注意による事故が多くみられた。利用者のトラブルは利用者間の感情の相違により他害に繋がったものが多く、初期の段階で職員が介入する必要があった。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」への参加・協力を行った。福祉なんでも相談では、はくつる会を利用する親族の問題について情報を得る機会があり、高齢福祉サービスと連携を図り在宅生活が継続できるよう支援した。

## 平成30年度事業実施報告（就労移行支援事業）

### 1、全体の概要

所属利用者は昨年度からの継続利用者が3名であったが2名が途中事業変更し1名となった。年度末に国分寺特別支援学校卒業生が1名利用開始した。

訓練内容としては施設内での作業支援と特別養護老人ホーム「まほろばの里」でのベットメイキング、天平の丘への点検業務、ニラ農家での収穫・袋詰め等の作業、外部販売を積極的に行う等施設外での対応力を強化する支援を行った。

対象利用者の生活技術の支援が達成できたため、次年度は一般就労に向けた支援の強化を図っていく。

### 2、実施事業内容

#### ア、利用者の状況 平成31年3月31日現在

男性利用者 1名、女性利用者 1名 合計 2名 平均年齢 24歳

療育手帳上での程度区分 B2 2人、B1 0人、A2 0人、A1 0人

#### イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で平均20,000円の工賃と就労継続支援B型事業に準じた金額で年2回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、田植えまつりに手当として一人2,000円を支払った。年間の総支払い工賃額は、743,210円、延べ利用人数20人であった。

平成30年度 1カ月平均工賃 37,160円 ※賞与・手当を含む

#### ☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
開所日数	21	22	21	21	21	18	22
総支払金額	64,800	72,500	67,500	137,700	36,350	42,800	44,990
利用者数	.3	3	3	3	1	1	1
平均工賃	21,600	24,167	22,500	45,900	36,350	42,800	44,990

11月	12月	1月	2月	3月	合計
21	19	20	19	21	246
48,030	96,800	46,890	42,900	41,950	743,210
1	1	1	1	1	20
48,030	96,800	46,890	42,900	41,950	37,160

## ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、県庁ナイスハート販売、地域行事への直接販売、石橋高校、下野市役所への授産品販売に参加することで、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらった。

就労訓練の基礎となる企業実習として、老人ホームでのベットメイキング、天平の丘点検業務、ニラ農家の収穫・袋詰め等の作業を行った。

## エ、関係機関との連携

所属利用者の生活技術支援、金銭管理等の支援目標がある程度達成されたため、次年度はハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」に登録し求職登録、求人情報の収集を行いつつ、平行して障害者職業支援センターで職業適性検査を行ったうえで一般就労へ繋げていく。

## 平成30年度事業実施報告(就労継続B型事業)

### 1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者にはベツトメーキングや農家での農作業等の企業訓練を実施した。

パン作業班は対面販売先の自治医大や下野庁舎のパン販売、グリムのイルミネーション等の売り上げは順調であったが、道の駅、ゆうゆう館等の委託販売先の売上げが減少傾向であり、また、下請け作業の注文が伸びなかったため、減収となっている。

農作業班は、のし餅、漬物の販売が順調であったが、天候の影響で干し柿にカビが生えてしまい売り上げにつながらなかったこと、秋祭りの開催が無かったこと、たくあんの売り上げが伸びなかったことで減収となっている。

軽作業は小物手芸品の自主製品が順調に売上げを伸ばしたが、友の会の発送量の減少、新規下請け作業の単価も奮わず収入増までには至らなかった。

その他、下野市から官公需として天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、敬老会の記念品、薬師寺歴史館の記念品、会議等で使用するお茶の注文等により前年より伸び合計1,035,032円を受注することが出来た。

### 2、実施事業内容

#### (1) 利用者の状況

##### 1、年齢別利用状況

平成31年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	0	9	10	0	4	1	24	
女	0	1	4	4	0	0	9	
計	0	10	14	4	4	1	33	
%	0	30	43	12	12	3	100	

男性平均年齢 33.6 才

女性平均年齢 35.8 才

全体の平均年齢 34.2 才

#### (2) 各作業班による就労体制の確立

##### ア、作業班体制

##### ①パン製造班 (パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸)

職員2名、パート職員2名、利用者9名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所  
給食食材；こがねい、しば、薬師寺、グリム、吉田等の市営保育園、はくつる会、  
市内児童館

注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、こがねい保育園、しば保  
育園、駅西・駅東児童館、小金井中央病院、こぼと園

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋文センター、国分寺公民館、石橋高校  
フレンド、あじさい会、社会福祉協議会、市庁舎

下請製造；ジャスティス

行事販売；ナイスハート、しらさぎまつり、石橋病院フェス、南河内芸術祭、  
栃木特別支援学校、福祉フェスタ、公民館まつり、菊まつり、梅  
まつり、グリムの森フェスティバル、けんこうひろばまつり

## ②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員3名、パート職員1名、利用者16名

取引先；(有)せきぐち・・・お菓子箱、水羊羹等の箱折

大和産業・・・ゼリーの梱包・封書他 はくつる友の会・・・封書作り

全労済・・・封書作り TNG・・・チェックシート記入

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文

高木グループ・・・自動車部品シール張り、景品梱包、メモクリップ作業等

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、ブレスレット、手提げバック

## ③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、利用者8名＋就労移行1名

自主生産・・・水稲、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、松島ファーム小松  
菜の袋詰め

イ、各作業班の月別売上高

別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者  
を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、毎月平均  
18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年2回の賞与  
を支給した。さらに、支給にあたっては事前に工房職員・施設長による賃金会議  
を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、田植えまつり  
の際には手当として一人2000円を支払った。

平成30年度1カ月平均工賃 22,384円 ※賞与・手当を含む

## エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

## オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

## (3) 就労支援

希望者には、老人ホームでのベットメイキング、天平の丘点検作業、松島ファームで収穫等の施設外支援を行った。

また、施設外のイベント（花まつり、県庁ナイスハートバザール、国分寺公民館祭り、福祉フェスタ、梅まつり、市民芸術祭、グリムの森フェスティバル、芋煮会等）に積極的に参加し、接客の技術、金銭授受の方法を学んでもらう機会とした。

## (4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

## (5) 各種行事

季節に合わせた行事を設けることで、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

4月天平の花まつり（授産品の販売）

5月田植えまつり

6月スポーツレクリエーション

7月羽田空港見学

9月ふれあい福祉運動会

11月芋煮会・カルフル栃木

12月調理実習

1月新成人を祝う会

3月スポーツレクリエーション・竣工式

## (6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の330円を負担してもらっている。

## (7) 健康、衛生面の管理

- ・5月11日、11月29日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤 敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。
- ・8月10日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。
- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。
- ・2月27日おさの歯科医院長による歯科検診を実施した。歯、歯茎の状態が悪い利用者が多く、家庭に結果を通知し受診に繋げるよう支援した。

## (8) 安全管理・苦情処理体制の確立

- ・今年度は7件の苦情があり、利用者の言動にたいする地域の方からの不満、職員の利用者・保護者への伝達不足、間違い電話等に対するものであった。それぞれについて職員間で認識し、改善点を話し合い再発に努めた。
- ・ヒヤリハットとしてあげられた事例は11件で、作業中の怪我、利用者の他害、利用者の女子高生に対しての不適切な行動、職員の判断ミス、車両事故、給料袋の確認不足、利用者間トラブルであった。同様の件が無いように十分注意していく必要がある。

## (9) 施設環境の整備

- ・パン作業班の冷蔵庫、エアコンフィルター清掃及び修理。
- ・農作業の収益確保のため、ビニールハウスのビニール張り替え、乗用型トラクター及び消毒用噴霧器を購入と維持管理が容易なはくつる会西側の畑約1600㎡を借用し耕作を行った。

## 平成30年度事業実施報告（生活介護）

### 1、全体の概要

利用開始者は特別支援学校新卒1名と施設内移動2名で、退所者は死去と施設入所による2名であった。登録者の内重度知的障害が全体の8割を占め、嘱託医である富士見台病院長との連携を強化する事や強度行動障害支援者養成研修を受講する等職員の支援技術の向上と利用者の行動特性に着目し、より個別化した支援を実施した。

### 2、実施事業内容

#### (1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

##### ① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4～5名の入浴支援を行った。また一人暮らしで衛生面に問題のある就労系利用者の入浴の機会を提供した。

##### ② 給食サービス

一般食・刻み食・塩分制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。また、胃ろう等の医療行為が必要な利用者3名については看護師と喀痰吸引研修を受けた介護職員が実施した。

##### ③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

一時中断したが、出張理容サービスを継続させることで美容院での散髪が困難であった利用者の整容に配慮することができた。

##### ④ 健康管理及び医療処置

年2回小山富士見台病院 加藤 敏院長による健康診断を実施した。小山富士見台病院に通院している利用者も多い為、本人の現状を報告し対応方法を確認することができた。2月のおさの歯科医院長による歯科検診では、歯肉、虫歯の状況を家族に報告するとともに、個別の歯磨き支援の方法を確認する機会となった。また、検診車での健康診断により総合的な健康面の把握を行うとともに、日々の業務でパルス測定、服薬管理、排泄、発作等の管理を常勤1の看護師を配置し実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事では、家族と共にサンシャインシティーに行き水族館の見学や買い物をして楽しい一時を過ごすことが出来た。施設内行事は季節感を取り入れた内容やおやつを手作りする等の企画で実施した。

各月の余暇活動は年間計画に基づき実施し、ボランティアによる紙芝居やハーモニカ演奏、隔月に来所する作業療法士の支援を受ける等障害の程度や利用者の興味・趣味に配慮した活動とした。

⑥ 監督料、賞与の支給

行事や作業による収益を原資とし、田植えまつりの際に登録者全員に監督料を支払い、夏と冬には利用率により賞与を支給した。平成30年度の総支給額は、164,000円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、日々変化する障害者の身体状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。作業療法士には障害の程度・種類に適した余暇活動を指導していただき、その後の余暇支援に反映させた。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援にあたった。また、3ヶ月に一度のモニタリングと年1回の個別支援計画を報告することで施設支援の内容を家族に理解していただいた。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台と就労系の送迎車に依頼することでドアツードアによる送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には2名体制で職員が乗車した。

⑩ 作業支援

主に知的障害者を対象とし、下野市からの委託事業であるペットボトルキャップ選別やアイロンビーズでのキーホルダー製作を行った。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤハット報告は4件、苦情報告は2件であった。事故については利用者間トラブル、職員の注意不足により発生したもので大きなものではなかったが、個別の内容について分析、対処方法について検討し再発防止に努めた。

## 平成30年度事業実施報告（日中一時支援事業）

### 1、全体の概要

下野市、小山市、福島県南相馬市、上三川町の各自治体と契約を結び、障害児・者の保護を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児は放課後から2時間程度の利用と長期休暇中の利用、本体事業利用者は家族の都合による施設の延長利用に伴うものであった。

学齢児の利用は将来の本法人施設への入所を考えてのものが多かった。

### 2、実施事業内容

#### (1) 月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

#### (2) 支援内容

##### ①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

##### ②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

#### (3) 有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた特別支援学校と蔓巻公園への送迎サービスを実施した。

## 平成 30 年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

### 1. 全体の概要

今年度も法人サービスを利用している人を中心にサービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。また、例年同様、家庭環境の変化により新たなサービス利用に繋げる必要が生じたケースが多く見られた。

知的障害がある兄妹の家庭については、家庭自体、金銭管理能力が低くキーパーソンがいない。ライフラインが止まる事態になるのは、家族の浪費癖や計画性のなさが原因であり、そのため生活預金通帳を作成し必要経費を支払うことでライフラインが止まることはなくなった。しかし、H31年3月家族の一人が体調を崩し入院する事態があり新たなニーズが発生する見込みである。今後も市、下野市障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図り支援を行っていく。

重度心身障害者をもつ家族の一人が難病を患い、本人を在宅で世話をすることが困難となり施設入所の希望があった。施設のケースワーカーと連携し短期入所の利用を経て入所支援に繋げることができた。

在宅ケースで計画相談を作成していた利用者が自己都合により勤務先を退職した。しかし、日中活動する場所がなくなり本人・家族が困っていたため、工房つばさの体験利用を勧め、体験利用後に就労継続B型の利用を開始した。

突然の家族関係や家族構成の変動により必要なサービスを早急つなげる事態が発生するため、関係機関との情報交換や連携を密にし、本人・家族の望む生活が実現できるよう今後も支援していきたい。

### 2. サービス等利用計画作成数

① 新規計画	3 ケース	④ 訪問	141 件
② 継続計画	56 ケース	⑤ 電話相談	598 件
③ モニタリング	93 ケース	⑥ 面談	225 件

### 3. 職員研修

#### ① 県南地区障害者相談支援事業者等連絡会研修 1 回参加。

県南地区にある相談支援事業者と交流を深めるとともに地域の社会資源や課題などを挙げ地域診断を行った。また、各事業者が把握している社会資源及び関係機関の連携を図った。今後の課題として相談支援専門員の人材育成をどのようにしていくのか挙げられていた。

#### ② 下野市相談支援事業者連絡会研修 5 回参加。

市内の相談支援事業者が集まることで相談支援事業者間の連携が図れ、市内の障害者の福祉サービスの在り方について課題などを整理・把握することができた。又、H31年4月から開所される下野市基幹型相談支援センターの在り方について市内の相談支援事業者と話し合いを重ねた。

## 平成 30 年度 共同生活援助（小鳥の宿） 事業報告

### 1, 事業の概要

メンバーの男性 3 名、女性 2 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。しかし、ここでの生活も 4 年目となり、一部の利用者が生活上のこだわりや意地を通す場面が多く見られるようになり、集団生活に支障を来す場面が出ている。利用者・世話人・生活支援員で話し合いの機会を持ち家族に協力依頼をするなど約束事項を統一することで安定した生活が継続できるよう支援していきたい。

### 2, 事業実施内容

#### (1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。台風の日には職員が宿直することで心配な夜間の支援を行った。必要に応じて通院への援助やインフルエンザ予防接種を支援することで健康保持に努めた。

#### (2)余暇支援

余暇を計画的に過ごすことが出来るよう、毎月本体施設の職員が余暇支援を行った。花祭り手伝い、映画鑑賞、ゆうゆうスマイルの活動、公民館清掃活動、地域の体育祭参加、避難訓練、買い物、クリスマス会、遊園地、ボウリング、外食等実施した。

#### (3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、予算の範囲内で生活することができた。

#### (4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を摂ることができた。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。

#### (5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活を送れるように支援を行った。健康面については受診の付添や服薬等について家族と連携を取りながら対処した。

#### (6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を 2 度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時取るべき行動について訓練を行った。

#### (7)利用料

食材サービスのシステムの変更により、食費 21,000 円、共用費 12,000 円とした。行事の昼食を自費負担とし、他の費用も押さえたため、一人 3 万円弱の戻し金を出すことができた。